

「安全・安心なまちづくり を目指して」 ～復旧から復興へ～



熊本市消防局長 西岡 哲弘

熊本県熊本地方を震央とする最大震度7の熊本地震から2年が経過しました。熊本地震では、前震と本震において震度7の地震が2度にわたったこと、また、震度6弱以上の揺れが7回発生したことは、観測史上初めての事でありました。

発災当時は14日間で、緊急消防援助隊が20都府県、延べ4,336隊、1万5,613人の部隊により不眠不休の活動を行っていただき、また緊援隊以外の多くの関係機関の皆様にも様々な場面で支援いただいたことに、改めて厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして現在、本市をはじめ被災した市町村は、復旧から復興のステージへと着実に進んでいる最中でございます。

さて、当局では、熊本地震の経験から多くの教訓を得ました。そこで、6つの提言を掲げ、今後につなげていきたいと考えています。

1つ目は、「事前準備の重要性」です。災害対応の基盤となる消防力が欠けることや、通信手段が長期にわたり使用不能になること、食糧、燃料が不足することなどを想定した事前の準備が必要です。

2つ目は、「災害発生後の被害状況の早期の把握」です。今回のように同時多発的に災害が発生する場合、限られた消防力を災害現場に迅速かつ効率的に投入するには、情報の分析・整理（災害トリアージ）が重要です。

3つ目は、「消防局対策部と各消防署等との情報共有」です。大規模災害が発生した場合は、情報を共有することにより、人員や救助資機材及び消防車両等の消防力を必要とする災害現場に効果的に投入することが可能になります。

4つ目は、「応援部隊の受け入れ体制の構築」です。これは、事前に応援部隊の受け入れに関する必要な場所や情報の準備をすることにより、受け入れをスムーズに行うためです。

5つ目は、「関係機関及び地域との連携」です。消防団、警察及び自衛隊との連携はもとより、地域の各種団体や医療機関とも連携することで、より効果的な活動を行うことが可能です。

最後は、「職員の労務管理」です。これは、職員自身が被災を受けながらも災害対応等にあたり、その後のストレスチェックの結果、高いストレス値を記録した職員がいたことから、業務のローテーションや細やかなメンタルヘルスケアの必要性を痛感いたしました。

以上の教訓からの提言に加え、本年度は本市消防局の主要事業に「火災予防対策の推進」、「消防体制の充実強化」、「地域防災力の強化」の3点を柱に「市民への広報・啓発」、「消防機能の充実」、「救急救助体制の充実」、「消防団の体制強化」、「市民救護能力の向上」の5つの項目を掲げ、消防行政の推進に積極的に取り組んでいるところです。

結びに、地震をはじめ、九州北部豪雨など大規模な自然災害が全国各地で多く発生していることから、今後とも、熊本地震の経験を踏まえ、「安全・安心なまちづくり」の実現に向け努めてまいります。